

西成後見の会セミナーPart2 I

成人年齢 18 歳引き下げによる変化

—権利擁護の視点から—

講師 弁護士 砂川辰彦氏

(谷町法律事務所 大阪弁護士会所属)

日時: 2022 年 11 月 14 日(月) 19 時~20 時半(予定)

2022 年 4 月 1 日から、成人年齢が 18 歳に引き下げられました。そのことにより、18 歳からは自分の意思で様々な契約を結ぶことができるようになっていきます。しかし、契約を結ぶためには、様々な決まりがあり、その知識や社会経験が乏しいと、トラブルに巻き込まれる可能性があります。こうしたトラブルから身を守るために、現在、高校生や先生たちを対象に、成人年齢 18 歳に引き下げに関する授業や研修などが開かれています。福祉専門職としても、成人年齢引き下げにともなって、子どもたちやその家族に対して、どのような支援ができるのかを考えていく必要があります。

そこで、本セミナーでは、成人年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、どのようなことができるようになったのか、あるいはできないこととは何なのか、福祉専門職としてどのような支援をしていくことが求められるのかについて学びます。

【参加費】 無料

【開催方法】 Zoom を使用します。お申込みいただきました方に、ミーティングアドレス・ID・パスコードをメールで送信します。

【申込先】 <https://forms.gle/zy72vjQs9v9xjo6p7>



【申込締切】 2022 年 10 月 31 日(月)

締切日以降も可能な限り対応いたしますので、
ご連絡ください！(事務局)

問合せ先

特定非営利活動法人 西成後見の会

〒557-0063 大阪市西成区南津守 7-15-21-102

☎ 06-6651-3004 ☒ nishinari.kouken@gmail.com

